日隆聖人の瀬戸内海沿岸布教についての一試論

小西徹龍

はじめに

法華宗再興唱導師と尊称される日隆聖人が、長い教学研鑽の時期を経て大部の著述を残されると同時に、各地に布教され、今日まで存続している幾多の寺院の建立や復興の基を作られたことは、よく知られていることである。

聖人の布教の跡をみて特徴的なことは、京都本能寺、尼崎本興寺の二大拠点の他に、敦賀、河内、堺、兵庫、牛窓、宇多津というように、室町時代の交通の要衝の地に寺院と弟子、信者などを得たことである。(1)

勿論、各地における寺院の成立には、個別の事情があるため全てを同一の視点から考察することは出来ない。しかしこの中でも、宗外の史学者からも指摘されている、瀬戸内海沿岸諸地への布教について、交通事情、経済事情など布教については現在と比較にならぬ程困難であったと思われる時代に、何故その地方への布教が可能であったのか、ということを検討してみたいと思う。(2)

一　伝記書にみえる瀬戸内海沿岸布教の記事

聖人の各地への布教は、応永二十五年（一四一八）妙本寺退出後、河内三井村に難を避けた時に始まる。その後、応永二十七年（一四二〇）には尼崎に本興寺建立の端緒を得、応永三十三年（一四二六）頃、生国越中国に向い、色ケ浜における祈祷により禅宗金泉庵義乗を改宗させ、更に敦賀では真言宗大正寺円海を帰伏させて本勝寺を得た。永享元年（一四二九）には京に本応寺を再建し、永享十一年（一四三九）には、河内に布教して加納の法華寺を得ている。宝徳元年（一四四九）には、西国布教を志し、この頃、牛窓本蓮寺を改宗させ、備中高松では川上道蓮を教化して本隆寺を建立し、海を越えて讃岐宇多津に本妙寺建立の基を開き、帰っては兵庫の久遠寺を末寺とした。更に宝徳三年（一四五一）には堺に顕本寺を建立している。(3)

このようにみてくると、限られた期間の中で集中的に地方への布教と寺院建立がおこなわれているように思われる。そこで宝徳年間の西国布教について記述された伝記書をみると次のようである。(4)

1　隆師尊縁記（日寛）

一　宝徳三辛未師六十八才(5)　泉州堺浦者舟航輻湊之所也　如二其彼地一累年勧化　皈レ法日増月進　就レ中木屋某鍈屋某最其魁也　遂転二自宅一而為二本門戒檀院一号二顕本寺一　務師高弟日浄聖人云云（略）

一　西国弘法周二諸州一就中讃州本妙寺備中本隆寺有二由緒一追而可レ尋レ之

2　開基日隆大聖人縁起（日諄）

六十八歳御時泉州堺顕本寺を立給　御弟子日浄聖人在住給　惣じて西国の御弘通諸国あまねし

3　京都本能寺尼崎本興寺開祖日隆大聖人略縁起[6]（日憲カ）

大上人本興寺に居たまへて是より弘法を西国にひろめんとほっしたまへて　まづ兵庫の津に行せたもふて町宿をもとめたもふ処に宿の宅主あしらい鄭重也　翌日わかれをつげて曰く　予深なんじが厚志をかんずるゆへに此物を預る但風呂鋪也他日我かえりきたるまでつつしんで防護せよと云云　是より西国に趣せたもふてまづ備中の国新庄村にいたりたもふ　村中の酋長川上道蓮江本蓮光といふ　七月にせったい供養をおこのふ　大上人此供養のかりやに入らせたもふて右の酋長のものと清談の時をうつしたもふ　終に酋長大上人をとものふて我家に帰り本門の深秘をときかせたもふ所に信伏随喜して蓮光道蓮力をあはせ仮に堂をいとなみ村中の老若をあつめ聞法結縁をせしめさせたまへ一村こぞって受戒して則一院を創々する　是本隆寺と号（略）是より讃州卯辰の浜つかせたもふて大きに宗風を振はせたもふて周撃に毒皷に則一院を創したもふて本妙寺と号（略）享徳二酉年大上人尼崎へ帰らせたもふ　また御かえりがけに兵庫に旅宿したもふて亭主に御たいめん遊はされし所亭主大きによろこび先達御預居しもの取出し大上人へ差出す　大上人笑はせたもふて曰　亭主まことに正直の人也　今よりして正直やと致べくよし仰ければ難レ有請受申てけり　ここにおいて大きに宗義をとなへ一寺建立ある　すなわち久遠寺坊舎十二宇云云

4　日隆大上人略縁起[7]（日心）

一　同年（享徳元）師欲レ弘二法一西国一先到二兵庫津一宿二正木屋何某宅一宅主會釈叮嚀也　翌日告レ別日　此一物非二道中近用一汝可二預置一　従レ其趣二西国一初至二備中国新庄村一七月比　有二接待供養者一　師入二此

供養ノ假家ニ川上道蓮ト江本蓮光ニ云両入道ト清談移レ時終伴ニテ還ニ居家ニ聞ニ當宗ノ法義ヲ信伏隨従シ両人合レ力セ假ニ営ミ草堂ヲ集メ村中老若ヲ合ニ聞法結縁ヲ一村挙テ受戒ス終ニ建ニ立メ精舎ヲ号ス本隆寺ト坊舎四軒並成ス師自ラ留テ遺書ヲ去レリ学師来住セリ次ニ赴キテ讃州ニ於ニ宇多津ニ而大ニ振ヒテ宗風ヲ周ク撃ニ毒鼓ヲ創シ於一寺ニ号ス本妙寺ト塔頭数十坊又有ニ御遺状一（略）

一 享徳二癸酉年夏欲レ還ント于尼崎ニ又旅ニ宿セリ兵庫ノ津ニ宅主大ニ喜ヒテ出シ預リ一物ヲ呈ス于座前ニ師日丈夫自今ハ可ト レ云フ正直屋ト此時ヨリ改テ正木屋ト云フ正直屋ト也 一類挙テ信シ宗義ヲ終ニ草ニ創シ一寺ニ号ス久遠寺ト坊舎数多アリ云

5 日隆大聖人御一代徳行講演抄（日芳）

一 宝徳元年己巳聖寿六十五弘ニ法ヲ于西海ニ（8）一説智本学師ヲ召連レドモ更詳自ラ曳ニ杖履ヲ至ニ兵庫ノ津ニ正木屋何某カ宅ニ御一宿 宅主會尺丁寧ニ渇仰不レ弥 翌朝臨テ別ニ出シ一ノ風呂敷ノ包ヲ是レ非ニ近用ノ品ニ長途ノ煩ヒ也留メテ在レ此ニ後俟テ帰起ヲ面セント自レ夫レ経テ播磨路ヲ赴キ西国ニ備前国牛窓村ニ着シ有レ寺天台宗也塔頭若干院輪次ニ当レ之ヲ師タマ適テ就ニ中之坊ニ謂ニ於老宿ニ宗義ヲ説破シ師ノ法針痛ク透ニ肌骨ニ如ニ夢覚ニ老宿聞ク始メテ旧□非ナル事ヲ知テ忽顕セリ信伏ノ色ヲ権実雑乱理同事勝之執弊未タ掃除セ一山早ク改メテ宗躰ヲ又手進前ス師乃授ニ本門戒ヲ後推ニ崇ヒ暁師ヲ為ニ開山ト（略）

一 師弘経渉リテ日ヨリ逾レ月ヲ去リテ備中国高松新庄村ニ到リ折節盂蘭盆前後ノ事ナレハ有ニ接待供養ニ師入ニ供養ノ假屋ニ乞レ茶ヲ于レ時川上道蓮江本蓮光ト云両人有レ傍ニ問テ云御僧ハ何国将ハタ御宗躰ハ如何ト問 師答ニ云吾レハ摂州尼崎本山本興寺住僧宗旨ハ本門法華宗即宗門弘通ノ為諸国経廻ストレ云 暫時御物語アル内早ヤモ日夕陽傾キ ケレハ翁云先今宵ハ御僧我等カ宅ニ御逗留アレト両翁師ト俱ニ宿所ニ帰ル家内イツレモ念頃ノモテナシ也 師茲ココソ至極良縁也 思召シテ切角経王ノ深理ヲ述ヘ本門宗義ヲ語リ下フニ 宿善目出度聞テ忽ニ信伏セリ 則両人合レ力セ假ニ営ミ草堂ヲ集メ村中ノ老少ヲ聞法結縁セシムルニ一村挙テ受

戒得法　則改号二本隆寺一（略）化縁既備　故師告レ別　翁等泣而留レ之　師慰諭メ辞去次跨二蒼海一
讃州宇足津（ママ）浜着　空海産国　真言宗多ケレハ初程中々教化可レ堪躰アラス然　此処海辺船着　故水至
不自由也　庶人此事年久歎師聞召　是　弘法手カヽリ也　ウナツカセラレテ吾汝等為法華経力以祈其
水得サスヘシトノ玉ヒケレバ皆口々何アノ手寄坊主爾成頂上試望任スヘシ有ケレハ師望メル者共同道其辺桐木
アレハ其木下至以杖其処指呪願玉イテ此処必水近アリトノ玉ヒテ人シテ令鑿果不レ満レ丈
清水滔々涌出浦人奇異思ナシ挙汲レ之イカナル亢旱時云ヘ共更無二尽知一銘日二鳳凰水一（略）従レ是
衆人帰依渇仰終一浦浴二本門法水一妙戒受則一寺建立号二本妙寺一（略）
一　師従二宇足津（ママ）一乗船帰二着牛窓一暫時御滞留而駅路無恙兵庫津正木屋宅再入ラセ下フ主人大喜乃出
先預物一具二師座前一師云丈夫寔是正直者也自レ今宜レ称二正直屋一闔家報二徳化一而信二宗義一遂成二師旦約一

6　日隆大聖人募縁誌（日蒼）

宝徳三年辛未　師尊御年六十有八　泉州堺市錺屋某木屋某也者連年信二師之法流一築二於本門戒檀一額二顕本寺一
令下以二於師之高弟日浄上（ママ）一為中住持上也（略）吾隆尊者哉弘法無二窮盡一就レ中讃州宇多津本妙寺備中州新庄本隆
寺多二由緒一矣

以上の記事をみて注意されることは、記述の内容から、A隆師尊縁記、開基日隆大聖人縁起、日隆大聖人募縁誌
B開祖日隆大聖人略縁起、日隆大上人略縁起、日隆大聖人御一代徳行講演抄　の二つのグループにわけられることである。

Aは、聖人の西国弘通について、顕本寺建立の由来を記した後に簡単に本妙寺、本隆寺の成立の由来を述べるのに

対し、Bは、兵庫津における聖人の有様から始めて、かなり詳しく西国布教の姿を記している。このように同じ江戸時代に著された伝記書であるにもかかわらず、記述内容に相違がみられ、日隆聖人伝研究の困難さを示している。

伝記書の記事を比較することから知られたことは、各寺院の成立に年時的な相違があるとしても、堺顕本寺、兵庫久遠寺、備中本隆寺、牛窓本蓮寺、宇多津本妙寺の各寺院が聖人に縁のある瀬戸内海沿岸諸地の寺院として記録されているということである。[9]

二　瀬戸内海沿岸布教の時期について

日隆聖人の西国布教について、二種の伝承のあることは前節で述べた通りである。今『本門法華宗本興本能両寺歴譜』[10]（以下『両寺歴譜』と略称する）にみえる記事を掲げると次の通りである。

一　亦（永享十二年）山門学徒某来聞二師之法語一皈伏為二弟子一師為名二日澄一日夜侍二膝元一学二末法應時宗義一後日澄弘二法西国一時到二備前牛窓一宿二一寺一此寺大覚僧正之開闢一而今第二祖日暁在住　与二澄師一法談盡レ義ヲ日暁云願ハ汝ニ譲二住職一仁可　否　澄師謹而諾レ之　此時改為二両寺末寺一　隆師授二与本蓮寺号之補任一在レ今且亦像師大曼陀羅隆師添書而為二什物一（略）

一　同年（享徳元年）師欲レ弘二法西国一先到二兵庫津一宿二正木屋何某宅一（略）初至二備中国新庄村一七月比有二接待供養者一師入二此供養假屋一川上道蓮江本蓮光云両入道清談移レ時終伴還二居家一（略）終建二立精舎一号二本隆寺一（略）次赴二讃州一於二宇多津一而大振二宗風一周撃二毒鼓一創二於一寺一号二本妙寺一（略）

一　享徳二癸酉年夏欲レ還二于尼崎一又旅二宿兵庫津一（略）

また『両山歴譜』[11]には、年時は明記されていないが、宝徳二年と享徳二年の間の出来事として次のような記事があ

る。

又山門学徒来信伏ノ帰レ宗名二日澄一不レ日弘二法於西国一至二備前州牛窓村一大折伏大学僧(ママ)ス正開闢寺　日澄法談寺檀帰二隆師門流一為二本末約一師授二本蓮寺号補任一為二其印一

師亦弘二於西海一于讃州宇田津(ママ)本妙寺為二末寺一備中州有二帝釈山一依二師教一僧俗授戒立二一宇一号二本隆寺一差二日学上人一為二第二祖一

以上の史料の中、『両寺歴譜』によれば、

①牛窓本蓮寺は、永享十二年（一四四〇）に日澄師が聖人の弟子となり、その後、この日澄師によって両山末となった。

②備中本隆寺、宇多津本妙寺は、享徳元年（一四五二）に聖人によって建立の基が作られた。

とあり、次の『両山歴譜』によれば、

①本蓮寺は、日澄師によって聖人の門に帰した。

②本隆寺、本妙寺は、聖人によって建立された。

とある。②の本隆寺、本妙寺については、日隆聖人建立について一応同説で問題がないと思われるので、①の本蓮寺建立と日澄師との関係についてみておこう。[12]

先ず本蓮寺蔵「宝徳三年(一四五一)卯月二日」の日付のある日隆聖人本尊には、「童児愛千代丸　僧日澄」とあって、日澄師の俗名が愛千代丸であることが知られ、この時点では出家していても僧侶としては一人前ではないと思われる。本興寺蔵の「隆師補任」と端裏書された文書には、「本門法華宗　僧　日澄　右所授如件」とあって、「享徳四年(一四五五)卯月二十六日」の日付であり、この時に僧侶として認められたのではないだろうか。

また本蓮寺蔵「蓮像院日澄補任状」の日付は「長享三年（一四八九）六月十五日」[13]であり、これらの史料からみれば、『両寺歴譜』と『両山歴譜』にみえる永享十二年（一四四〇）～宝徳二年（一四五〇）頃では、日澄師が自ら牛窓の地に出向いて、布教出来るような状態ではなかったと考えられよう。

本蓮寺の由緒を記した「本蓮寺由緒書」[14]には、日暁、日澄師について次のように記している。

一　當寺草創開基者大覚和尚（略）然而日蓮門葉日像ト申上人在京セリ、宿縁之所レ感歟、大覚寺殿與二日像師一数在二御参会一、毎度及二法論一、其後日像ヲ屈尊而被レ仰二師範一由申傳御事（略）

一　大覚之御附弟日暁上人江當寺御譲、其砌當地之守護職檀頭石原但馬守道高、法名妙道、悉建二立於諸伽藍一並二奥浦北田云處而二百石之寺領寄在、其外数多寄附略レ之　大覚和尚称二美日暁上人之大功一、日暁當寺之開基ト名付給トナン、日暁遷化、文明十五癸卯三月廿四日

一　當寺三祖日澄上人者、元山門之座主ニテ坐スヨシ、爾ニ華洛本能寺開山日隆上人ト由緒アッテ度々会合坐シ、預二日隆之教化一宗門ニ帰入メサレ、其以後本能寺ニ安座候處ニ、山門ヨリ構依在レ之、在京難レ成シテ當地ヘ下、當寺之貫主ト成玉ヘリ、以二件由緒一、本能寺與二當寺一始被レ結二本末契約一也、此上人在住之砌、檀那石原修理亮伊俊本願ト而本堂ヲ再興、其外寄進略レ之　日澄逝去　明応六年丁巳五月九日

この史料によれば、本蓮寺は大覚大僧正によって草創され、やがて附弟の日暁師に譲られた。三祖の日澄師は、叡山の座主であったが、日隆聖人の門に帰していた所、山門から抗議があったため牛窓に下り、当寺の住職となったという。

この伝承内容の真偽はともかく、日澄師が天台宗の出身であり、聖人に帰した後、牛窓に下ったという点については、両山の『歴譜』と同意である。

日隆聖人の伝記書の中で、比較的諸資料を検討して記述されたと思われる日芳師の『徳行講演抄』では、第一節に掲げたように、聖人六十五才の宝徳元年（一四四九）に牛窓村に着かれ、天台宗の寺院を改宗させて本蓮寺を得、日暁師を開山としたと見える。[15]

このようにみてくると現存史料からは、聖人がいつ頃牛窓で本蓮寺成立の基を築いたかを明らかにすることは出来ないように思われる。

備中本隆寺については、現存する史料がないので考証出来ないが、宇多津本妙寺については、日隆聖人自筆の「宝徳二年二月下旬」（一四五〇）の日付を持つ「讃州宇足津弘経院法度條々事」（本妙寺蔵）と「宝徳四年七月下旬」（一四五二）に書かれた「授与之　寺号事」（本妙寺蔵）という二通の史料がある。「法度條々事」の内容は次のような文章である。

定

讃州宇足津弘経院法度條々事

一　無二退轉一可レ有二弘通一事

一　守二本寺之大旨一可レ為二壇那成敗一事（ママ）

一　寺家造栄之事惣壇那而可二取成一事（ママ）

一　公事等出来之時者惣壇那而可レ為二勤仕一事（ママ）

一　時之住持於且那而不レ可二相計一事（ママ）

右守二此旨一師壇共仁不レ可レ有二闕如一但寺家之事者惣且那中一味同心経二談合一可レ然様可レ被二相計一者也仍為二後代一所レ定如レ件（ママ）

宝徳貳年二月下旬

摂州尼崎本興寺住持　日隆花押

この法度には、退転なく弘通することと、本寺たる本興寺に従うこと、寺家のことは、惣檀那と相談しておこなうこと、などが定められている。この中で、第三条に「寺家造栄之事」とあることから、この頃弘経院では何らかの建築工事が予定されていたことが考えられる。そして二年後に「本妙寺」の寺号が授与されていることからみても、宝徳二年の時点では、完全な一箇の寺院としては未だ成立せず、聖人による布教を受けて拠点たる道場を計画中か建築中の時期ではなかったろうか。[16] そうすると聖人が宇多津に着かれた時期は、宝徳二年以前の近い時期と考えたいのである。さらに宇多津に渡るには、山陽路側から船を利用したと思われるので、牛窓への布教が実施されたとすれば、やはり宝徳二年以前の近い時期と考えられないだろうか。

因みに本能寺には、宝徳二年十月十三日に著された日隆聖人の曼荼羅本尊があり、その授与者の部分には「本能寺常住」とあることからして、この本尊を著された場所は、本能寺か本興寺であると思われるので、この時点では西国布教から帰国しておられたものと考えられよう。

三　瀬戸内海の運輸と尼崎の地理的条件

瀬戸は狭門で、幅のせまい海峡を意味し、瀬戸内海とは、明治以降の呼称であって、西は下関海峡、西南は速吸瀬戸（豊予海峡）、東は鳴戸海峡と明石海峡をもって限られた地域を意味したという。[17]

瀬戸内海を通る海上交通路は古くから存在しており、古代には唐の駅制にならって陸路を整備する為に、海路を使用することを禁じられていた時期もあったが、時代の推移と共に、運賃の安い海路を利用せざるを得なくなっていった。[18]

瀬戸内海の水運について検討する時に、対象となるのは、沿岸諸地の荘園から中央に運ばれる年貢物と沿岸各地間の商品の輸送であろう。[19]

瀬戸内海沿岸の荘園については、旧来の荘園制と比較して、次のような異った点が指摘されている。[20]

一、荘民の荘園制支配に対する抵抗が強まったこと。

二、荘園領主の収取が、国家的秩序を背景にした収取から、現地の武家勢力を請負代官とする支配へと転換したこと。

三、貨幣経済の浸透を前提として、年貢物が代銭を以て納入されることが多くなったこと。

このような変化の結果、従来からの年貢物の輸送量が減少したが、反対に貨物としての商品の輸送量は増大したと思われる。すなわち、農業生産力の向上による余剰産物と、請負代官の放出する商品や代銭納による商品によって、瀬戸内海沿岸諸地には商品の全体量が増加してきたと考えられるのである。そして当時、そのような商品を消費出来て、しかも瀬戸内海沿岸から近い所は、都のある京都を含む畿内地方であった。

荘園制の変化にともない、輸送の組織についても変化がおこり、旧来の荘園の年貢輸送は、荘園領主に従属していた「梶取」によっておこなわれていたが、彼等は室町時代になると民間の船を所有する運輸業者として、存続していったと考えられている。そしてその中でも、階層分化が生じて、職化した船株の集積者である船持と、操船技術者として有力な船持に属する者が出来たといわれる。[21]

また船を運航する責任者である船頭の下で働く「水手」も、本来は荘園の支配者から荘民に水手料を支給して、水手として使っていたと考えられるが、梶取の変化につれて、水手も専業化し、荘園から出て船持の下に専従化することが起ってきたと考えられる。[22]

このような船頭・水手を使って物資を輸送させたのは、在地領主層の商業行為によると思われるが、それらの物資を銭貨に換えることは、問丸の手を経ねばならなかった。

問丸の職掌については、豊田武氏によって明らかにされている。すなわち荘園制下の問丸は、(1)水上交通の労力奉仕、(2)年貢米の輸送、(3)陸揚作業の監督、(4)倉庫管理などが知られるが、[23]前述のごとく荘園制の変化にともない、問丸も従属していた荘園領主から独立して、専門の貨物仲介業者あるいは運送業者となっていったようである。

室町時代になると、問丸は年貢の輸送・管理・運送人夫の宿所の提供までの役をはたすが、商業取引がさかんになるにつれて、輸送物を遠方まで直接運ばずに、問丸所在の繁華な商業地で売却して現金を送るようになっていった。そして後には、年貢の徴収にまで加わっていたことが指摘されている。[24]

さて、当時の瀬戸内海沿岸で港としての活動が最も盛んであった兵庫には、文安二年（一四四五）の『兵庫北関入船納帳』の記載によって、道念・道祐・木屋・豊後屋・孫太郎・衛門太郎・二郎三郎・衛門四郎らの問丸が知られる。[25]また尼崎も港町であり、やはり問丸のいたことは、次の史料から知られる。[26]

請乞申

防州国衙正税送物等問職事

右彼御問職者　依二道祐禅門推許一被レ申二東大寺一自二油倉一所レ被二仰付一也　仍彼御公用米銭雑具等無二相違一執沙汰可レ申候　万一致二未進一不法緩怠者　彼問職可レ被二召放一候　其時一言子細不レ可レ申候　仍為二後日一請文如レ件

寛正貳年辛巳八月　日　尼崎別所三郎衛門丞　友久

ここにみえる友久は、兵庫の問丸である道祐の下請として周防国から東大寺の年貢を運ぶことを請負っている。そ

して寛正四年（一四六三）五月の所下帳に「四百文　尼崎問丸祝物」とあるのは、この友久に対する祝物であると思われる。[27] さらに応仁二年（一四六八）正月晦日の「薬師丸年貢散用状」によれば、友久と道祐の二人が東大寺への年貢を周防国から薬師丸船頭として輸送にあたっている。しかし乗船して船頭をつとめたのは友久であって、道祐の役目は、その年貢米を銭貨に換えて東大寺に送ることであったと思われる。[28] 尼崎にも問丸があったことが知られるが、兵庫の問丸に対しては、従属的であったと考えられている。

現在の尼崎は、神崎川や猪名川や武庫川の三角州の形成によって出来上った地域である。[29]

この地域の中で、神崎川が平安時代から京都と西海を結ぶ水路として利用されており、上流の淀川と分岐する所に江口、外海に出る所に神崎があった。しかし神崎は、土砂の堆積や土地の伸展によって港の地位を失い、大物、杭瀬、大和田の集落が港となった。しかし、これらも時を経るにつれて機能を失い、尼崎が港として登場してくる。[30]

この地域には、東大寺領猪名荘や鴨社領長州厨があり、古くから開発がおこなわれていた。鎌倉時代には商工業者が集まる地域となっていたことが知られ、[31] 尼崎の隣の神崎では、延慶四年（一三一一）に問丸のあったことがわかる。[32] 尼崎地域の港の中で、諸国からの船が最も集まる一州（現在の尼崎市長州にあたる神崎川の川尻）に応永頃まで関所があり、[33] ここは兵庫や渡辺（大阪）と共に三カ津と呼ばれ、関料を徴収していた。[34] 尼崎に関が設けられたのは、ここで神崎川・淀川を経て京都に上る河船に積荷を積みかえる所であったことも、その一因と考えられる。

瀬戸内海を遊覧したことで知られる足利義満は、尼崎にも度々下向しており、その目的は遣明船見物のためといわれるので、[35] 当時尼崎には外航船の入れるような設備があったと思われる。

このように室町時代の尼崎の地は、京都から下って西海に出るための起点であり、瀬戸内海航路を考えれば、その航路の東端に位置する港町であった。[36]

四　日隆聖人と問丸層との関係

室町時代の瀬戸内海の海上輸送の実体を窺える史料として『兵庫北関入船納帳』[37]がある。これは、文安二年（一四四五）三月三日より十二月二十九日までに摂津国兵庫津の北関を通過した船舶の、船籍地・積載品目・数量・関料・納付月日・船頭・船主（問丸）の各項目を列記した記録簿である。

この史料を用いた研究も数多く発表されているが、この内容を尼崎に関して検討されたものに渡辺久雄氏「中世の尼崎付近の交通路」[38]がある。今本稿に関係ある部分を抜き出すと表Ⅰのようになる。

表Ⅰ

月 日	船籍地	品目・数量	居住地	船　頭	船主（問丸）
2. 3	尼崎	三原（塩）40石	大物	大夫三郎	衛門太郎
9. 7	尼崎	赤（赤米）10石 米　18石	市庭	二郎三郎	衛門
10. 5	別所	米　45石		衛門太郎	
10.17	尼崎	米 20石半双	大物	十郎	衛門太郎
10.17	尼崎	赤（赤米）15石 米　20石半双		（枝舟）	衛門太郎
10.17	尼崎	赤(赤米)15石半双 米　15石半双		（枝舟）	衛門太郎
10.24	杭瀬	米　75石		衛門二郎	
11. 7	別所			衛門太郎	
11. 7	杭瀬			衛門太郎	
11.21	尼崎	米　75石		衛門二郎	かくせん
11.26	尼崎	米 35石半双		左近五郎	室衛門二郎船
11.27	杭瀬	米 50石半双		衛門太郎	
11.27	別所	米　47石		衛門太郎	
11.30	杭瀬	30石		衛門二郎	
12. 9	尼崎	米　68石		衛門二郎	覚仙
12.15	尼崎	米　64石		衛門二郎	

（渡辺久雄「中世の尼崎付近の交通路」より引用）

表をみると、その中に日隆聖人と関係があるのではないかと思われる人物名がある。

すなわち問丸として記されている

「衛門太郎」は、聖人が宝徳三年（一四五一）十二月三日に授与された曼荼羅本尊（本興寺蔵）の授与者が、「信男衛門太郎　法名道妙」と著わされているのと一致する。また船頭と記されている「衛門二郎」も、聖人自筆の「寺領屋敷地所当収納日記」[39]中に、永享二年（一四三〇）閏十一月二十八日付で京の千代寿に土地を売却した人物が、「奈良屋衛門二郎」とあるのと一致する名前である。

ここで『兵庫北関入船納帳』には記されていないが、注意すべき人物として「衛門五郎」の名があげられる。「衛門五郎」についてみると、嘉吉三年（一四四三）七月下旬に聖人より曼荼羅本尊を授与された「信男妙浄衛門五郎」（本能寺蔵）の名と一致し、「収納日記」においては、聖人方に五貫文で屋敷地を売却した者として記され、さらに尼崎本興寺には、同寺三世日登上人から衛門五郎という人物に宛てた次のような書簡が残されている。

な越〳〵かやうの　　こひかすかきり
御くとくめされ　　あるましく候
御うらや　　御てらへ御まいり
ましく候　　候ろうて御けんさんに（見参）
かれいのまつかう（抹香）　　いり御よろこひ
五斗まいらさせ　　申し候べく候
給ひ候奈爾より〳〵　　あな
ありかたく候　　かしく
一偈一句増進喜　　日登
一花一香永無退轉と　　ゑもん五郎どのへ

こそ候へこれハそこ　　めらとのへ
はくの御かうにて候　　申したまへ
くはうわたくしの（公方）
御佛の御よろ

この書簡の年時は不明であるが、[40]「嘉例の抹香」の部分に注意される。抹香は香木を細かくしたものと思われるが、元来香木は我国には産せず、インド・東南アジアなどの諸外国に産するものである。[41]するとこの文中の「衛門五郎」は、外国産の香を「五斗」も日登上人に贈ることの出来た人物ということになる。尼崎に問丸の存在したことは前節でも述べたが、この「衛門五郎」のように外国産の品物を多量に用意出来るのは、彼自身が問丸であったためとは考えられないだろうか。もしそうであるならば、聖人の信者の中に、そのような階層の人々がいたことになる。さらに『兵庫北関入船納帳』にみえた問丸の「衛門太郎」も、前記の如く本尊授与者と名前が一致するところから聖人の信者であると考えれば、[42]この説を補強することになろう。

日隆聖人が、尼崎において応永三十四年（一四二七）から永享三年（一四三一）までの間に土地や屋敷地を買得した記録を残されていることについては既に別稿において考察した。[43]その時の買得者は、二名を除いて他は全て京都在住の人物と思われた。それに対して売主をみると、尼崎覚道・豊嶋屋二郎四郎・奈良屋衛門二郎というように、地元の人物と思われる名であり、更に応永三十四年十月二十六日「慶林坊」に五貫文で屋敷地を売却した今倉道祐は、隣接する兵庫の有力な問丸であったと思われる。[44]

応永二十七年（一四二〇）尼崎の地に外護を得て本興寺を建立した日隆聖人は、その頃尼崎や兵庫の問丸などの富裕層から土地を買得し、その土地から上る利をもって布教活動の為の資を得ていたと考えられる。それについて、前

の「衛門五郎」の場合は、『収納日記』の土地の売主にも名がみえ、曼荼羅本尊・書簡などからは聖人の信者ではないかとされる。このことから、衛門五郎は、初めは聖人に対して単なる商行為の相手として対応していた関係が、時間を経て信者の立場に変ったのではないかと思われる。

この推測が妥当であるならば、日隆聖人の信者獲得あるいは瀬戸内海沿岸布教についてもより具体的な姿が浮んでくる。

すなわち、聖人の信者層を構成する人々の中に、当時町衆と呼ばれる富裕な商業関係者が存在していた。その富裕層の中には、問丸と呼ばれる船主、あるいは各地域の港において貨物の輸送と販売による商業活動をおこなう者や、船の運航責任者である船頭などがいた。このような信者達は、聖人に対して諸国の情況を話すであろうし、また各地への布教を願ったのかも知れない。

最初にみた諸国への布教の中、牛窓本蓮寺についてみれば、現在のような本蓮寺の堂塔を整備出来たのは、外護者であった石原氏の貢献によるという。[45]

物資を輸送する船を持った富裕な階層を富裕商人型と土豪型に分ける見方があり、本蓮寺の外護者であった石原氏の一族の石原道幸は土豪型船持層であるといわれる。[46] そして石原氏が船を持ち、運輸と交易に関係したとすれば、石原氏の一族の者が尼崎に来て聖人に出会うことも可能であったと考えられる。[47]

さらに本稿で述べてきたように敦賀・堺・尼崎・兵庫・牛窓・宇多津などの諸港における問丸と聖人とが何らかのつながりのあることが推測されてくると、当時の商業交易圏と信仰伝播の方法が、ますます密接な関係を持ってくると思われるのである。

五　伝記書にみえる富裕商人について

日隆聖人が尼崎に本興寺を開創される機縁について、『両寺歴譜』には次のように記されている。

應永廿七庚子歳師三十六才赴二摂州尼崎一止二宿辰巳濱米屋治郎五郎宅一師竹中教化開道　又西町小濱屋名字与ヘリ

何某挙二一類一浴二法流一故賜二芝氏並法号行妙一矣　右両家子孫今栄有

また『両山歴譜』には次のようにある。

應永二十七庚子師三十七(ママ)竊思惟道公命欲レ趣二西国弘法一即至二尼崎二郎五郎者家一示實事夫妻渇仰昼夜供給鄭寧也師数談二本門宗義一聴聞男女日々増益二信仰一帰伏者多　師屋号二小濱屋一氏ヲ去芝法名授二行妙一

『両寺歴譜』の記事によれば、応永二十七年（一四二〇）聖人は、尼崎に至り辰巳の浜にある米屋治郎五郎（二郎五郎）宅に止宿して布教されたという。そして小浜屋という者が一族を挙げて帰依したので、姓を芝氏、法名を行妙と授けられたとある。『両山歴譜』では、師の日道上人の命によって西国への布教に向い、尼崎に至って二郎五郎の家に止宿した。そして、彼に屋号を小浜屋、氏を芝、法名を行妙と授けたという。

『両寺歴譜』と『両山歴譜』を比べると、前者では米屋次郎五郎には竹中氏を、小浜屋に対して芝の姓を授けたとあるのに、後者では二郎五郎に芝氏を授けたことになる。この両説のいずれを取るべきか、目下のところ決定出来る史料はない。

ところで前節で掲げた、本興寺日登上人が衛門五郎に宛てた書簡の裏面に次のような添書がある。

尼崎
本興寺常住
奉寄進日登上人假名筆
施主　芝　浄与

すなわち「芝浄与」の名に注目される。前述の如く、衛門五郎が問丸に属するものであれば、寄進の日時は不明であるが衛門五郎の手紙を保管していた「芝氏」もまた衛門五郎の一統に属する富裕な商人とは考えられないだろうか。そして注意されるのは、例えば材木を多くあつかう問丸は木屋といわれ、米をあつかう問丸は米屋と呼ばれることがあったらしいということである。

この観点に立てば、米屋二郎五郎も問丸の可能性があり、また芝氏から衛門五郎の手紙が出てきたことも理解出来よう。二郎五郎が問丸であり、『両山歴譜』の如く日道上人の命によって尼崎の問丸を訪ねたとするならば、日道上人にも町衆といわれるような信者や知人があり、その伝手をたどって尼崎に来られたことになろう。

また本興寺建立後の応永三十三年（一四二六）越中方面に下向しているが、その帰途に色ヶ浜本隆寺と敦賀本勝寺を得たという伝承がある。色ヶ浜の出来事について、『両山歴譜』には、

然師経二海陸一上洛先寄二船越前色浜村一　于時一村所悩時疫多死亡　村長刀禰見レ師歎日　願垂二慈愍一救二療疫疾一　師日我非レ医但一同改宗帰二伏本門宗一今祈二三宝一忽有レ験　刀禰諾　師坐二石上一祈念勇猛　奇哉村民一同本復既死モ皆活合掌始唱二本門玄題一　後立二一宇一今本隆寺是也

とあって、聖人に祈祷を願い出たのは「村長刀禰」とみえ、この記述は、日寛師『隆師尊縁記』や日芳師『徳行講演抄』にも記されている。この刀禰は、本来自治組織の指導者の意や、神社の神職を意味するようである。しかし、

時には本稿で検討している問丸のような仕事をすることもあったようである。[48]

敦賀本勝寺についての『両山歴譜』の記事をみると、

師船着二敦賀津一新田河岸是有二紺屋五郎右衛門者一　師乞二寄宿一　紺屋謹諾夫妻供給懇也

とあって、敦賀津に紺屋五郎右衛門という人物がいたとみえる。[49] 伝記によれば、聖人は敦賀において、大正寺円海法印と法論をおこない、大正寺を本勝寺に円海を日従と改めて門流に帰せしめたという。この時に、紺屋五郎右衛門は、聖人より安田の姓を贈られたという。そうすれば、「紺屋」というのは、職業をあらわす呼び名ではなかったかと思われる。

更に『両山歴譜』永享元年条によれば、本応寺建立を記す段に次のようにある。

尼崎有二商レ塩翁一　上京偶至二六角室町玉蔵町一小袖屋宗句ト者所談餘及二師高徳法力ノ事一　宗句自内二催二信心一直二従レ翁詣二本興寺一謁レ師　止住数ヘ師為説二法要一如二懸河流一　宗句忘レ帰レ家弥渇仰忽帰二伏門流一

尼崎にいた塩を商う老人が、上京して小袖屋宗句と出会い、宗句を日隆聖人にひきあわせたところ門流に帰したという記事である。小袖屋は、妙本寺を再興するにも功のあった人物としてみえているが、富裕な商人と思われ、尼崎の塩を商う翁も、単に塩を小売りしているような老人ではなく、塩を取引するような富裕な商人ではなかったかと思われる。

このように、聖人の伝記の中に出てくる人物について考察していくと、富裕商人の姿が多く浮んでくるのである。[50]

むすび

日隆聖人の瀬戸内海沿岸の布教について考察した。聖人の伝記についての史料が少ないことは不思議な感をいだか

せるが、本稿では現存する文章の行間から、出来るだけ当時の信者の姿を見つけだそうと考えた。

前述のように、聖人が瀬戸内沿岸諸地に布教された背後には、多くの富裕な商人達がいたと推測される。また聖人の先師である大覚大僧正の布教の跡をたどられたような見方も出来よう。[51] しかし、その布教の跡が現在にまで伝えられていることから、教化された信者方の信仰の厚さが知られることである。

日隆聖人の伝記については、未だ不明の点があり、それを明らかにすべく多くの研究がなされているが、本来歴史的研究の初歩である伝記史料の発掘と原文校訂がおこなわれていないことが問題である。

しかし、伝承としても、その中には何らかの真実の面を残していると考え、本稿においても種々検討をおこない推論を立てたが、名前の一致で同一人物と考えるなど、論拠不足な点もあり、どれほど現実の聖人像に近づけるか不安である。小稿を一試論と題する所以である。

付記

本稿は拙著『日隆聖人略伝』を補うものであるが、本文中に引用した史料は全て前著記述中に各御寺院の御配慮により閲覧を許可されたものであり、特に大本山本能寺、大本山本興寺からは格別の御配慮によって、所蔵宝物や両山の寺歴に関することの中、日隆聖人伝に関する部分の閲覧を許可されたことに厚く御礼申し上げる。又『龍華年譜』は芹沢泰謙先生より提供されたものである。記して感謝申し上げる次第である。

註

(1) 西国布教の中、備中本隆寺は位置が海岸線から北部に入っているため、一見辺鄙な所にみえるが、実は児島湾から足守川を逆上れば、本隆寺の背後の庚申山のすぐ東の地点に着くことが出来、やはり水運を利用すると便利な場所ではなかったかと考える。

また瀬戸内沿岸諸地の布教において、備前の長遠寺、備後尾道妙宣寺の二寺も、日隆聖人に縁のある寺院ではなかったかと推測される。すなわち、長遠寺は長禄二年五月に聖人より寺号補任状が出されており（本能寺蔵）、そこには「備前州上道郡可知庄肘屋村」と記されているが、現在その跡を知ることは出来ない。また尾道妙宣寺は、文和三年（一三五四）の創建

で大覚大僧正ゆかりの寺院といわれるが（『広島県史・中世』九一一頁）、本能寺には貞享三年五月の日付を持つ一連の妙宣寺関係文書があり（『本能寺文書・什宝等目録』九六・一七二・一七三頁など）、寛永十年十一月の『洛陽本能寺末寺帳』（『大日本近世史料』諸宗末寺帳下）にも本能寺の末寺と記載されている。しかし同時期の『妙顕寺末寺帳』中にも、同じ尾道妙宣寺が末寺として載せられており奇異の感をうける。しかし史料不足のため、本稿ではいずれも日隆聖人に関係のある寺院の可能性があることの指摘に止めておきたい。

(2) 例えば『日本佛教史Ⅱ中世篇』（赤松俊秀監修 昭和四五年法蔵館）二七七頁には、「日隆の瀬戸内伝道が尼崎・堺・牛窓・宇多津・尾道と当時の内海交通の港市につぎつぎと教線をのばすことに成功したのも、かれの伝道が当時の商品流通組織を把握していた商人層との結合を基盤にしていたことを推測させるものである。」また『アジア仏教史　日本編Ⅵ室町仏教』（昭和四七年 佼正出版社）二九一頁には、「その中で有名なのは、屈指の豪族石原氏一族の援助によって建立された本蓮寺である。本蓮寺は、これまた内海の要衝である尼崎の本興寺を通じて京都の本能寺に連なっている。本能寺は十四世紀の初めごろに、小袖屋・米屋・塩屋など有力な畿内商人たちの援助によって寺を建立しているから、これら三寺の関係は内海の商業交通を前提としたものであることは確実である。」とみえる。

(3) 顕本寺建立について『両寺歴譜』には次のようにある。

同年（宝徳三）泉州堺顕本寺建立也、元来十三年已前永享十一己未年師河内加納村堺趣給初於教化其後不怠弘通依之宗門信仰者数多出来　就中銚屋木屋両家成大信者転各々自宅立寺故以日浄上人令為開祖云云

また『両山歴譜』には、宝徳二年の条に、

同年　木屋某銚屋某合心遂転自宅為戒壇院今顕本寺是也　則師同姓僧有日浄為高弟依為顕本寺住持

とあって、いずれも木屋・銚屋の両名が信者となって顕本寺を建立したとみえる。後述するように、彼等も材木や金工の銚を商う富裕な商人ではなかったかと思われる。

(4) 日隆聖人の伝記書については、拙著『日隆聖人略伝』二二八頁以下参照。なお同書刊行後、例えば同書二三三頁に引用した丸亀本照寺蔵の伝記書は、和田晃尚師の調査により蓮屋登羅の自筆写本であることが明らかになるなど新たに確認出来た点もある。また本文に引用した伝記書中の同内容の記事に年時の異同がみられるが、これについても今後の検討課題としたい。

(5) 至徳二年誕生であるから宝徳三年は六十七歳である。後の2・6の伝記書も同様である。

(6) 本書には顕本寺建立の由来については記事があるが、本蓮寺への布教についての記述はない。

(7) 本史料は、本興寺蔵『本門法華宗本興本能両寺歴譜』中に記述されているものである。本稿中では『両寺歴譜』と略記する。

(8) 同師著『開祖徳行記試評』では、西国布教として尼崎本興寺建立を含んでいる。

(9) 本蓮寺への布教については、各伝記書の記述はまちまちである。また瀬戸内海にある淡路島への布教については、日蒼師の

『日隆大聖人募縁誌』に「嘉吉三年壬戌　隆尊者寿暦五十九歳　鑑於本縁之應発而之于淡州釜口妙勝寺　弘法教化寺檀斉授戒矣　宿途於摂西兵庫津契信士某法化乎　信士廉直而正路也　師乎賜為於正直屋之号焉」とあるのみで、他の伝記書には妙勝寺が転派した記事がみえるのみである。なお引用史料の「壬戌」は、「嘉吉二年」にあたる。

(10) 本興寺五十八世日心上人筆、本興寺蔵。

(11) 本能寺五十七世日唱上人筆、謄写本。

(12) 本蓮寺の日暁・日澄・石原氏などについて研究したものに、糸久宝賢「室町時代京都日蓮教団の備前地方における展開」(『日蓮教団の諸問題』昭和五八年　平楽寺書店)がある。

(13) 内容は次のようである。

宜任　本門法華宗蓮像院日澄　右所授之如件　長享三暦己酉六月十五日　釈日興花押　(『岡山縣古文書集』第二輯所収「本蓮寺文書」)尚、糸久氏はこの頃に日澄師が住職になったのではないかとする。(12)引用論文　五三四頁。

(14) (13)引用「本蓮寺文書」八七号文書。

(15) 本蓮寺蔵、文明十四年(一四八二)十月二十九日付「吉田紺屋内清信女寄進状」や「吉田北風次郎太郎母畠地沽券」には、住職として日暁師の名が記されており、日澄師については、明応元年(一四九二)九月の「本蓮寺本堂棟木墨書銘」に当住として名がみえる。そのため住職としての順序には問題はないが、日隆聖人在世中の住職について確たる史料はない。

(16) 本妙寺に宝徳三年六月二日　信男圓信授与の曼荼羅本尊のあることから、この圓信が檀那といわれる在地の有力者ではなかったかとの見方がある。唐木裕志「中世後期・近世初頭における讃岐の法華宗の展開について(上)」(『香川の歴史』第三号)

(17) 津田覚編『瀬戸内海の自然と環境』(昭和五四年　瀬戸内海環境保全協会)七頁。

(18) 河合正治『瀬戸内海の歴史』(昭和四二年　至文堂)四四頁以下。

(19) 松岡久人「中世後期内海水運の性格」(『内海産業と水運の史的研究』昭和四一年　吉川弘文館)五五頁。

(20) (19)引用論文　六一頁以下参照。

(21) (19)引用論文　七三頁。

(22) (19)引用論文　七七頁。

(23) 『中世日本の商業』(昭和五七年　吉川弘文館)二〇四頁。

(24) (23)引用書　二一四頁。

(25) (23)引用書　二二九頁。

(26) (23)引用書　二一四頁。『尼崎市史』第一巻　五六〇頁。

(27) (23)引用書　二一四頁。

(28)『尼崎市史』第一巻　五六一頁。
(29)『尼崎市史』第一巻　一頁。『兵庫県史』第二巻　三四六頁。
(30)『尼崎市史』第一巻　三〇八頁。
(31)『兵庫県史』第二巻　三四八頁。
(32)『兵庫県史』第二巻　三四九頁。
(33)『兵庫県史』第二巻　八八二頁。
(34)『兵庫県史』第二巻　三五〇頁。
(35)『兵庫県史』第二巻　八五六頁。『教言卿記』（改定史籍集覧）応永十三年六月十五日条に次のようにある。「北山殿唐船着岸之間、御成尼崎云々、昼御出也」
(36)尼崎と程遠くない堺も貿易港として知られているが、堺が繁栄するのは応仁の乱によって兵庫が衰微した為である。日明貿易も兵庫の独占で、応仁元年に出発した幕府・細川・大内氏らの仕立てた三艘の遣明船は兵庫から出発したが、応仁の乱によって兵庫が大内氏の手に帰した為、幕府船と細川船は瀬戸内航路をさけて、九州の南から土佐沖を経る南海路をとり文明元年堺に入港した。これ以後、遣明船は堺から出ることになったが、瀬戸内海を通れば期間の短縮されることとなり、全てが南海路をとったわけではない。従って聖人の時代は、瀬戸内航路の起点として尼崎の港は盛んであったと思われる。豊田武『堺』（昭和三三年　至文堂）三三頁参照。
(37)林屋辰三郎編　昭和五六年　中央公論美術出版。
(38)『地域史研究』第一五巻二号
(39)拙稿「日隆聖人伝補填の一史料―『寺領屋敷地所当収納日記』について―」（『興隆学林紀要』第二号）参照。
(40)日登上人は『両寺歴譜』によれば、享徳元年（一四五二）三十一歳で入院され、長禄三年（一四五九）六月十八日遷化とあるため、この間のものではなかろうか。尚、この史料の読解については、永島福太郎先生の御教示を得た。
(41)山田憲太郎『日本香料史』（昭和五四年　同朋社）同『香料（日本のにおい）』（昭和六十年　法政大学出版局）
(42)『入船納帳』は文安二年（一四四五）、衛門太郎授与の本尊の日付は宝徳三年（一四五一）であることから、同一人とみても時間的には無理はないと思われる。
(43)(39)引用論文参照。
(44)『尼崎市史』第一巻　五六〇頁。
(45)石原氏については、石原　清『石原一族―石原但馬守道高とその周辺―』の他、(12)引用論文がある。
(46)(18)引用書　一六八頁。(19)引用論文　七一頁。石原道幸の船持層としての記事は次のようである。「備後太田庄年貢引付」（『高野山文書』一）

一米拾一石二斗、備前うしまといしわら道幸の舟上

同元年十二月廿三日

以上百十五石二斗　以上送状三通アリ

嘉吉二年三月七日

これは高野山領太田庄の年貢送状の一部であるが、「石原道幸の舟」と記されていることから、石原氏が輸送船を持ち、また本蓮寺を護持した土着の石原氏と同族と思われることから、船持の土豪層と認められたのであろう。

(47) 牛窓本蓮寺には日像聖人の大曼荼羅本尊があり、日像署名の横に「備州牛窓住人石原但馬守沙弥妙道相傳御本尊余致拝覧宗祖第三尊筆無疑而已　門流第九日隆花押」とある紙片を張りつけてある。文面より日像本尊を石原氏が相伝したことが知られるが、何故日隆聖人の鑑定書ともいうべき文書を張りつけたか不明である。石原氏が水運に関係したとすると、この本尊を尼崎に持参して聖人の目に掛けたことも考えられ、何処でこの文書を書かれたか疑問の残るところである。

(48) (23)引用書　二二一頁に「刀禰が浦浦にあって貨物の集散にあたっていたことは種々の史料から推定される」とある。

(49) 敦賀が日本海から京都・大阪への交通路の起点として交通の要衝であったことは知られている。また日像聖人の伝記ともいうべき『龍華年譜』に永仁元年（一二九三）越中国今宿村に至った時のこととして次のようにみえる。

時比屋皆闔休北紺屋某家主日近属疫癘大行以故然吾有母病矣　菩薩云　吾為禳之祈咒焉頓愈　邑中聞之唱妙法者　皆差

とあって「北紺屋某」の家で休まれたとある。『両山歴譜』にある「紺屋五郎右衛門」とここの「北紺屋」が同じ系譜に属するものか、別の屋号的なものか不明であるが、「紺屋」という呼名が共通してあることに注意される。

(50) (3)参照。顕本寺建立に際しても富裕商人と思われる名前が知られる。

(51) 聖人が大覚大僧正の跡をたどられたのではないかということは、妙顕寺末からの転派寺院が多くあることから想像されることであるが、もう一つ日隆聖人が瀬戸内海沿岸に布教されたのは、先師の大覚大僧正が日像聖人妙顕寺住職中に三備地方を巡り、布教と共に妙顕寺維持の為の銭貨を勧募しては本寺に送った例があり（糸久宝賢「南北朝期に於ける妙顕寺の動向について」日蓮教学研究所紀要七号）、これを承知されていた聖人が、六十五歳という高齢ながら、門流護持あるいは勧学院運営の為の財源確保というような目的もあって、諸地域の信者層をめぐられたのではないかと推測している。